



平成 3 1 年度

施 政 方 針

館 山 市

▼はじめに

本日、ここに第1回市議会定例会を招集し、平成31年度の一般会計及び特別会計予算案をはじめとする各議案の審議をお願いするに当たり、新年度の市政運営の所信と施策の概要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

昨年11月の市長選挙におきまして、市民の皆様からご支持をいただき、引き続き4期目の市政運営を担わせていただくことになりました。

皆様からお寄せいただきました信頼と期待に応えるべく、決意を新たに、全力を傾注してまいります。

さて、昭和14年11月3日に千葉県内で5番目の市として誕生した館山市は、本年『市制施行80周年』の節目の年を迎えます。

加えて、洲埼灯台が点灯されてから100周年、鉄道が館山駅まで開通してから100周年、さらには、オーストラリア・ポートスティーブンス市との姉妹都市締結から10周年など、記念の節目となる年でもあります。

昭和から平成へと、歴史と伝統を紡ぎながら館山市を創り上げてこられた先人に深く感謝申し上げますとともに、平成に続く新たな時代の幕開けとなる本年が、館山市にとって更なる飛躍・発展に向けた契機となるよう、総合計画、総合戦略に位置づけた政策に取り組んでまいります。

▼市長4期目の決意

これまで、私は、市長として3期12年間において、「館山市を日本でいちばん住みやすいまちに」を政治目標に掲げ、市民の皆様のご理解とご支援をいただきながら、様々な政策の実現を目指して全身全霊で市政に取り組んできました。

国道127号館山バイパスの4車線化による道路ネットワークの強化・充実、元気な広場の整備による子育て支援の強化、「“渚の駅”たてやま」の再生による市の魅力アップ、官民協働による移住定住の推進や魅力的な働く場づくりなどに取り組んでまいりました。

4期目となるこれからの4年間は、私の政治信条である「聞く・見る・動く」の“動く”に特に重点を置き、これまでの取組をさらに加速させるとともに、山積する課題に立ち向かっていく決意です。

地域の財産は「ひと」であり、まちづくりの基本は「人づくり」です。人口減少、少子高齢化という厳しい状況のなかでも、活発な市民活動を維持するため、市民が主役のまちづくりを推進するとともに、健やかなからだ¹と豊かな心を育み幸せを実感できるまちづくりのために、市民の皆様²の不安を安心に変える「まるごと支援」の仕組みづくりを進めていく考えです。

こうした私の4期目の市政運営の基本方針については、8つの政策としてまとめ、夢中になって取り組む「夢中八策」と称して、「日本でいちばん住みやすいまちに」の実現に向け、中途半端でなく、徹底して取り組んでいきます。

▼市政運営の基本的な考え方

さて、国の景気は2012年以降、回復基調にあり、このまま続けば、この景気回復期間は戦後最長になる可能性が高いと言われてはいますが、地方における少子高齢化、過疎化の波は衰えることなく、大都市圏にもモノも集中し、地方は相も変わらず苦境に立たされているというのが実情であると感じています。

また、昨年の北海道胆振^{いぶりとうぶ}東部地震などの大規模地震による被害をはじめ、全国各地での記録的な豪雨や「災害級の暑さ」など、国民は自然環境の異変による自然災害の猛威に脅かされています。

さらに、経済面では本年10月に消費税率の引上げが予定され、軽減税率の導入などその複雑さに加えて、厚生労働省による毎月勤労統計を発端とした国の統計不正により、国民の不安が一層高まっていると感じています。

こうした状況の一方で、館山市では、台湾とのインバウンド需要の拡大、2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける事前キャンプ誘致の前進、さらに、水泳界の世界三大大会の一つであるパンパシフィック水泳競技選手権大会OWS競技が館山市で開催されたことなど、都市部からの好アクセス、温暖な気候、風光明媚で豊かな自然環境、食

や歴史などの豊富な地域資源を持つ館山市の特性は、地域内外からの評価がとても高く、「選ばれるまち」として着実に成長していることは確かであり、こうしたポテンシャルを磨き上げることで、更なる地域の発展に繋がるチャンスがあるものと感じています。

また、館山市のふるさと納税においては、海の幸や山の幸をはじめとした多彩な地場産物、地の利を活かした宿泊や体験サービスなど、魅力的で豊富なメニューを提供することで、平成30年度の寄附見込額は、平成29年度実績の約1億4千万円に対し、約7割増となる2億5千万円程度を見込んでいるところです。

新年度は、更なる事業の拡充・PRに努め、一層の寄附額の増額を目指すとともに、ふるさと納税の返礼品を通じた産業振興はもとより、より多くの方々に、館山市の「関係人口」として、館山市のまちづくりに参画していただけるようになることを期待しています。

さらに、船形バイパスの工事着手や旧安房南高跡地への官公庁施設の移転、国道127号館山バイパス沿いへの二次救急病院の移転などが予定されていることから、今後、市民の生活環境にも大きな変化が訪れてくるものと思われまます。

このことはまさに、暮らしやすいまちへ、私が提唱しているサテライト型コンパクトシティへと発展させることができるチャンスの到来であり、将来にわたって持続可能なまちづくりを構築していく重要性がより高まってくるものと考えます。

また、公共交通ネットワークの再編においては、こうした官公庁等の移転などを踏まえ、5年後、10年後の将来を見据えるとともに、市民や公共交通利用者のニーズに基づいた見直しを始めたところです。

さらに、南房総市と連携・協力することで、公共交通などネットワークの強化や、医療・福祉など生活機能の強化を目的とした「定住自立圏構想」の推進についても、検討を始めたところです。

このように、館山市は今、経済活動を行うにも、また、住みやすいまちづくりにおいても、大きな転換期にあるとともに、大きなチャンスを迎えています。

平成26年に国が重要施策として掲げた地方創生への取組も、館山市

はこれまで着実に推進してきました。その結果、平成27年度から平成29年度までの3年間で、館山市への移住者は166人を数え、宝島社が出版する「田舎暮らしの本」の「2019年版住みたい田舎ベストランキング」では首都圏エリアの総合部門で第3位、若者世代が住みたい田舎部門で第2位、子育て世代が住みたい田舎部門でも第2位となったほか、東京で開催される移住相談会では、館山市は相談者が絶えることのない人気のエリアとなっています。

また、最近の移住者には、この地に可能性を感じチャレンジしようという若者がいます。都会で学び、働き、そしてふるさとへ戻ってきた若者もいます。このような人たちが、空き家や空き店舗を地域の資源と捉え、新たな価値を産み出そうという動きも芽生えています。

私は、このようにチャレンジする人たちの背中を、しっかり後押ししていきたいと思います。

多くの地域課題を抱える地方こそ、「ビジネスの宝庫である」と言う人もいます。まさに、ピンチをチャンスに変える絶好の機会です。

また、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むための「持続可能な開発目標」^{エスディージーズ}、いわゆるSDGsは、世界の共通言語として普及・浸透し、地方創生の観点からもますます重要となっており、今後、こうした要素を取り入れた施策の推進が自治体にとって必要不可欠なものとなります。

さらに、今、世の中は「Society 5.0」と呼ばれる新しい社会の実現を目指し、第4次産業革命の真っただ中にあると言われ、人工知能やIoTはかつてないスピードで進化を遂げています。

これらの新しい変革には、地域の課題を解決し、私たちの暮らしをより快適で豊かなものにしてくれる可能性が秘められています。

私は、これまで取り組んできた施策については、評価・検証・改善を行い、さらに、世の中の動きを見据え、若者の考えや地域課題にしっかりと向き合い、目指すべき将来像から、今なすべきことを確実に捉え、チャンスを逃さずに着実に実行していくことで、自治体間競争に打ち勝つことと併せ、持続可能なまちづくりを進めていきます。

▼平成31年度の予算編成の状況

平成31年度一般会計予算額は、193億7,900万円となり、前年対比14億2,600万円、7.9パーセントの増加となり、過去最大の予算規模となりました。

予算額の増加の理由としては、農林水産業費において県からの補助金を事業主体に交付する畜産振興事業や生産団体支援事業が増額になったこと、自立支援等給付事業などの社会保障関連経費に加え、都市計画道路整備事業船形バイパスの推進による事業費の増額、好調なふるさと納税を受け、寄附金を当初予算計上したことなどにより、予算額が大幅に増加しました。

▼平成31年度の主要な施策や事業について

それでは、平成31年度に取り組む、主な施策や事業について、『前期基本計画』の重点プランである、「『海』の魅力アッププラン」、
「『食』の豊かさアッププラン」、
「『若者』の元気アッププラン」、
「『ふるさと』の誇りアッププラン」の順に説明します。

▽『海』の魅力アッププラン

重点プランの第1点目、「『海』の魅力アッププラン」についてです。

沖ノ島や館山夕日栈橋など、館山市が誇る館山の海のシンボルにさらに磨きをかけ、「館山ならでは」を追求し、さらなる魅力の向上を図るとともに、観光プロモーションやSNSなどで広く情報を発信し、インバウンドなど地域内外から多くの人々や企業などを呼び込みます。

さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致により、市のブランド力や知名度を向上させ、地域の活性化に繋がっていきます。

2020年東京オリンピック・パラリンピックについては、開催を目前にして、事前キャンプ誘致事業を着実に実施していきます。これまでにオランダから7回、延べ15人の競技関係者が館山市を視察しており、確かな手応えを感じていることから、この夏に行われるテストイベントでの事前キャンプの実現を目指します。

さらに、東京オリンピック・パラリンピックを控え、日本で事前キャンプを行いたいとする国の動きも加速化することが予想されることから、オランダ以外のチームからのオファーにも柔軟に対応し、チャンスを広げたいと考えています。

そのため、新年度は、テストイベントでの事前キャンプ受入に要する移動手段の確保や警備体制などを包括的に業務委託して実施します。トップアスリートの事前キャンプ実現によって、スポーツに適した館山市の環境を国内外に広め、後世の市民が誇りに思えるレガシーの創出に積極的に取り組みます。

インバウンド事業については、引き続き台湾をメインターゲットに、多言語観光案内看板の設置やガイドブック作成、台湾旅行会社向けのファミトリップのコーディネート、現地におけるトップセールスを実施するなど、これまで推進してきた中での課題やニーズに対応しながら、これまで培ってきた人脈を活かし、多様なプロモーション事業を展開し、インバウンド交流の更なる推進を図ります。

沖ノ島については、海水浴などのレジャーで訪れる方が増加傾向にあり、トイレ不足や駐車場の混雑、ごみ対策などは依然として深刻な問題であることから、今年度も環境保全協力金のお願いをするとともに、クラウドファンディングでの支援を募ることで、ご理解、ご協力、応援いただける方の範囲を広げているところです。新年度も地域のNPO団体などと連携することで、保全事業等を推進していくとともに、警備の強化などを実施し、美しい沖ノ島の自然環境を将来にわたって守り続けることに加え、来訪者に快適に過ごしていただくための取組を実施します。

観光施設については、三軒町無料休憩所の改修、三軒町公衆トイレの洋式化を行うなど、観光客の利便性や安全性を高めるとともに、気持ちよく施設を使用していただけるような受入環境を向上させます。

館山夕日栈橋については、引き続き、船会社や官公庁・マリーナ等へのポートセールスの実施や高速ジェット船季節運航における、東京竹

芝・館山航路，館山・大島航路の周知と利用促進により，海路を活用した交流人口の拡大を図ります。

加えて，平成30年度に簡易補修したドルフィンの本補修に係る設計業務など，千葉県が実施する港湾整備事業と連携し，受入環境等の整備を進め，館山港の振興を図ります。

また，「“渚の駅”たてやま」については，さかなクンギャラリーにおいて，館山おさかな大使のさかなクンから借用する楽器を展示するなど，施設の魅力向上を図ります。

▽『食』の豊かさアッププラン

次に，重点プランの第2点目，「『食』の豊かさアッププラン」についてです。

豊かな農水産資源を観光や産業面で活かすことは，新たなビジネスチャンスや交流人口の拡大に繋がります。

しかしながら，生産者の高齢化や担い手の減少に伴う生産力の低下とともに，耕作放棄地も拡大しています。さらに，イノシシなどの有害鳥獣による被害が後を絶たない状況です。

こうしたことから，食のまちづくり推進により食の魅力アップに取り組みながら，館山市の基幹産業である農水産業の生産基盤を維持・保全し，生産力の強化を図っていきます。

農業の振興については，豊かな食を下支えしている農業の生産基盤の維持保全を重点的に実施していきます。

年々深刻さを増している有害鳥獣対策事業においては，これまで実施してきた捕獲事業や防護柵設置事業に加え，地域おこし協力隊員の活動も加わり，獣害対策支援業務を実施しているところですが，併せて「イノシシ棲家撲滅特別対策事業」を引き続き実施し，イノシシ等による農作物の被害を軽減するため，獣害対策の3本柱の1つである耕作放棄地の草刈り等の環境整備の推進を図ります。

畜産業については，畜産農家をはじめ地域の関係事業者が連携・結集し，地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための計画である「畜産クラスター計画」に位置付けられた中心的な経営体に対し，収益力強化や

畜産環境問題への対応に必要な施設整備や施設整備と一体的な家畜導入を支援します。

主要な農産物であるレタスや花卉については、千葉県補助事業を活用し、JA安房神戸支店の集出荷場の整備や生産者の施設整備など、園芸産地の生産力向上のための整備支援を行います。

土地改良事業においては、山本地区の田代堰における農業用ため池ハザードマップを作成します。これは、昨今、全国各地で記録的な大雨などにより災害が発生している状況もあることから、万が一、ため池の堤体が決壊し、居住地域に貯水が流出した場合を想定して作成するもので、農村地帯の安全・安心に向けた新たな取組となります。

また、農業の担い手育成支援の新たな取組として、現状では、農地の取得は、農地法により「下限面積原則50アール以上」と設定されていますが、新規就農のハードルを下げ、次世代を担う新たな就農者を確保するため、下限面積の見直しを行います。

さらに、売買や賃借が難しい空き家に附属した農地について、遊休農地の解消と農業に関心があるUターン・Iターン者等の移住による定住促進を推進するため、必要な条件を満たす場合には、対象の農地に限り、農地法による下限面積を1アールまで引き下げる見直しを行います。

水産業の振興については、本年1月に、将来の水産業の維持発展に向けて、市内の館山船形漁業協同組合、館山市相浜漁業協同組合、館山市布良漁業協同組合が合併し、館山漁業協同組合となったところですが、依然として、漁獲量の減少や漁業従事者の減少など厳しい状況にあることから、こうした課題に対応していくため、フォークリフトなど漁協が導入する設備等に対する支援や漁港の維持工事を行うなど、地域の水産業の活性化を図ります。

食のまちづくりについては、いちじくプロジェクトや地域おこし協力隊員の活動などによる「食による地域ブランディング事業」や、これまで延べ19回開催した「館山まるしえ」などの地産地消イベントを引き続き実施することに加え、館山市稲地区の旧公設地方卸売市場用地において、上水道給水管の引込工事を行うとともに、引き続き、用地の民間

活用なども視野に入れながら、食のまちづくり拠点施設の整備を進めていきます。

▽『若者』の元気アッププラン

次に、重点プランの第3点目、「『若者』の元気アッププラン」について申し上げます。

冒頭でも申し上げたように、館山市は、田舎暮らし情報誌の「住みたい田舎ランキング」で上位にランキングされ、また、合計特殊出生率が県内で高水準にあることから、若者や子育て世代から選ばれるまちとして知名度を上げていると感じています。

しかしながら、ハローワーク館山の有効求人倍率は2倍を超え、千葉県内ではハローワーク千葉に次いで高く、この地域の働き手不足は深刻であり、これからの人口減少によりさらに深刻さを増していくものと危惧しています。

引き続き、官民連携により、魅力ある多様な就業の場が確保され、若者の夢と希望をかなえられるよう、市を挙げて若者の定住促進に取り組んでいきます。

企業誘致については、これまでに増してIT企業等の合宿誘致事業に取り組めます。これは、東京一極集中ではなく、地方でもインターネット環境が整えば仕事ができるということをIT企業の社員に体験してもらうもので、サテライトオフィスなどの企業進出のきっかけづくりのほか、関係人口、2拠点生活や移住定住の増加につなげていきたいと考えています。

就業支援については、有効求人倍率が高い水準にあることから、引き続き、ハローワークや近隣自治体と連携して、「ジョブサポートinたてやま」や、UJIターン希望者を対象にした「南房総のお仕事さがしin東京」などの合同企業説明会を実施します。

また、引き続き、安房地域の高等学校とも連携して、高校生に地元で働く魅力を伝える事業「安房地区合同進路セミナー」に取り組み、若者の地元就職や将来のUターンに繋がることを目指します。

新たな取組として、リノベーションまちづくり推進事業を実施します。これは、まちづくりの担い手となる人材の輩出と、中心市街地の遊休不動産所有者の意識啓発を図り、遊休不動産の再活用を促進します。

まずは、館山市において地域おこし協力隊を導入し、この事業が市民協働により推進されていくための基盤づくりを行っていきます。

子育て支援については、少子高齢化が加速するなか、子育て世代の方々から、館山市が選ばれるまちとなるよう、これまで以上に支援策の充実を図っていきます。公設学童クラブにおいて、夏休み期間の利用定員を拡大し、子育てと仕事の両立がしやすくなるよう利用者ニーズに対応します。

また、今年度にニーズ調査を実施した「子ども子育て支援事業計画」については、平成31年度中の策定を予定しており、市民ニーズに対応した子育て環境を構築していきます。

さらに、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない子育て支援に資する取組として、引き続き、母子健康手帳アプリを活用し、健康や子育てに関する情報をタイムリーに配信することにより、妊娠や子育てに関する不安や悩みの軽減・解消を図ります。

加えて、幼児に対する新たな歯科保健事業として、全ての2歳児を対象として、フッ化物歯面塗布を行い、口腔衛生に関する正しい知識の普及啓発、歯科の受診機会の創出により、口腔ケアに対する保護者の意識向上を図り、幼児期のむし歯の発生を抑えます。

また、子育て支援における施設整備については、施設整備から10周年を迎えた元気な広場において、大型木製遊具を設置し、施設の利用促進を図ります。

さらに、中央保育園の渡り廊下の屋根改修や房南こども園の幼児用トイレ改修を行うなど、施設面から子育て環境の充実を図っていきます。

都市部の若者の力を地方で活用する地域おこし協力隊事業については、新年度は、継続と新規を合わせて、5つの分野で5名の隊員が活動を展開します。地域おこし協力隊員には、行政や地域住民とともに地域課題

に対応してもらうことはもとより、隊員の新たな視点やこれまで培ってきた知識や経験により、地域のポテンシャルを最大限に活かし、館山ならではのビジネスモデルを確立できるよう支援を行い、隊員の定住へとつなげていきます。

また、こうした活動の状況やライフスタイルを広く都市部等に発信し、多くの若者から選ばれるまちとなるよう、今後も地域おこし協力隊事業を推進していきます。

▽『ふるさと』の誇りアッププラン

最後に、重点プランの第4点目、「『ふるさと』の誇りアッププラン」についてです。

住み慣れたまちで元気に暮らし続けることができるよう、安全・安心なまちづくり、医療福祉の充実と健康増進活動の推進、公共交通ネットワークの見直しや道路インフラの整備などに、引き続き取り組んでいきます。

また、まちの活力維持のため、市民相互の支え合いや市民と行政との協働など、市民の主体的な活動を促進します。

さらに、将来の減少せざるをえない人口規模を見据え、行政サービスの在り方を見直すとともに、効率的な行政運営の実現に努めていきます。

【ふるさとへの誇りと郷土愛を高める】

市制施行から80周年を迎える本年は、様々な周年記念事業を実施します。

11月3日には、千葉県南総文化ホールを会場に、市制施行80周年記念式典を挙行し、節目の年を市民の皆様とともに祝い、多年にわたり市政の振興及び発展に寄与された個人や団体を表彰します。

また、新たな時代の幕開けとなる最初の日曜日の5月5日には、同じく千葉県南総文化ホールを会場に、「NHKのど自慢」を開催します。館山市で「NHKのど自慢」を開催するのは今回で3回目となりますが、新時代の第1回目の開催となることから、館山市の名を多くの方々に知っていただける絶好の機会になるものと考えています。

さらに、館山小学校を会場に、「夏期巡回ラジオ体操」を開催し、電

波にのせて、館山市の元気や魅力を全国のみならず、世界に向けて発信したいと思います。

加えて、第25回目を迎える全国大学フラメンコフェスティバルについては、25回記念大会及び市制施行80周年記念事業として、プロダンサーを招へいして開催するほか、博物館では企画展として、市制施行80周年記念「館山の昭和と平成」を開催します。

また、市制施行80周年に併せ、今年、鉄道が館山駅まで開通してから100周年を迎えること、さらに、東京湾と太平洋の接点である洲埼灯台が点灯してから100周年を迎えることから、講師を迎えてのシンポジウムやJR館山駅と連携した市民参加型のイベント、駅周辺の商店街と連携したスタンプラリー、博物館収蔵資料展館山駅開通100周年記念「鉄道がまちにやってきた」などを実施します。

国際交流については、姉妹都市であるオーストラリア・ポートステイブンス市と姉妹都市締結10周年を迎えることから、これまでの交流の歴史を振り返り、両市の絆をより深め、交流の輪を将来に引き継いでいくため、館山国際交流協会と連携し、周年記念行事を実施します。

教育施設については、第三中学校の耐震化対策として、今年度校舎整備工事に係る基本設計業務を実施しましたが、引き続き、有利な財源の獲得に努めます。

また、西岬小学校講堂の天井等落下防止対策工事、小中学校における外壁改修やグラウンドの暗渠排水改修などを行い、安全・安心で、より良い教育環境を目指した教育施設の整備を図ります。

さらに、熱中症予防など健康面に配慮した教育環境の整備を図るため、市内の公立幼稚園、小中学校にエアコンを設置します。

加えて、コミュニティセンターについては、引き続き、外壁の改修工事を行います。

学校教育については、小中学校で使用するパソコンを、2020年度から小学校で必修化されるプログラミング教育で必要となるタブレット型端末に更新します。

また、電子黒板を効果的に活用するため、電子黒板用ノートパソコン及び電子黒板用プロジェクターを購入し、より一層の学習環境の充実を図ります。

P F I 方式により実施する新学校給食センター整備運営事業については、引き続き、専門的な知見を有する民間事業者に業務を委託する P F I アドバイザリー業務により、事務手続きを進めます。

また、整備運営事業について、選定事業者による適正かつ確実なサービスの提供が行われていることをモニタリングする必要があることから、専門的な知見を有する民間事業者に P F I モニタリング支援業務を委託します。

道路整備については、地域活性化や避難路確保、冠水被害の解消などを目的とした都市計画道路である船形バイパスの整備を進めていきます。新年度は、引き続き、船形バイパス本体等の道路築造工事や用地の取得を行います。

また、県道館山千倉線の付け替え道路である九重地区の市道 9 0 5 2 号線の整備工事など計画的な道路改良等を引き続き進めていきます。

さらに、道路環境の安全性向上に向け、橋梁やトンネルの補修など適切な維持管理を行います。

加えて、サイクルツーリズムの高まりや 2 0 2 0 年東京オリンピック・パラリンピックに合わせた 1, 4 0 0 キロメートルにも及ぶ太平洋岸自転車道の整備に向けて、館山市内における自転車のための道路の整備指針として策定した「自転車ネットワーク計画」に基づき、新年度は矢羽根型路面標示や案内看板などを設置することで、安全で快適な自転車の通行環境の整備を行います。

道路整備の要望活動については、国道 1 2 7 号富浦インターチェンジ出入り口から館富トンネルを含めた暫定 2 車線区間における 4 車線化の早期事業化、東関東自動車道館山線の暫定 2 車線区間における早期 4 車線化、地域高規格道路「館山・鴨川道路」の早期事業化について、関係機関に対し要望活動を実施します。

花のまちづくりについては、去る2月11日に華道家の假屋崎省吾氏を迎えて「館山市恋華めぐり」を開催したところですが、従来から実施しているガーデニングコンテストなどに加え、主要幹線道路の花壇や公共施設等への植栽を促進することで、「花のまち館山」のイメージを定着させ、観光地としての魅力向上を図るとともに、市民や各種団体との協働による機運の醸成に努めます。

地域公共交通ネットワークについては、将来にわたり持続可能で利便性の高い公共交通ネットワーク構築に向け、引き続き、「地域公共交通網形成計画」の策定に取り組みます。今年度は、市民アンケートや地区別座談会などを実施し、真のニーズの把握や課題等の分析を行っていますが、新年度については、これらをもとに、関係機関や市民との連携、特に、南房総市との連携を強め、定住自立圏構想制度の活用も検討しながら、路線バスの再編事業などを交通実施事業とした計画を策定します。

シティプロモーションについては、引き続き、民間の専門人材をアドバイザーとして総合政策部参与に委嘱し、地域ブランド力を高め、知名度の向上に向けた戦略の構築に取り組んでいきます。新年度の新たな取組としては、全国の企業・自治体・観光協会等の参画を得て、大手民間事業者が提供するプログラムに参加・協力することで、館山市の魅力的な映像を、より効果的、かつ、効率的に撮影、取得し、発信します。

本年10月に予定されている消費税の増税に伴う経済対策については、国の方針に基づき、低所得者、子育て世代の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的に、プレミアム付商品券事業を実施します。

【地域の支え合いをはぐくむ】

市民の皆様の健康の維持増進については、『最終目的は“健康寿命の延伸”そのために連携すること』という「コミュニティ医療」の概念のもと、コミュニティ医療推進事業において、医療関係者らとのワークシ

ヨップを実施するほか、新たな取組として、市民との協働が必要な事業や取組について、一緒に“気づき”“考え”“行動する”ためのきっかけづくりとして、ワールドカフェ方式の住民協議会を開催します。

また、市民の健康に対する意識向上のため、引き続き、健康に関するチラシ等の発行やホームページを活用した情報発信を行います。

さらに、新たな取組として、骨髄移植について、ドナー登録者が骨髄等を提供した場合に、提供に要した日数に応じて、ドナー本人や休暇を与えた事業所に助成金を交付することで、骨髄移植の推進とドナー登録の増加を図ります。

また、子どもを持つことを望む若いがん患者が、がん治療を行う場合に、がん・生殖医療に要する治療費の一部を引き続き助成します。

加えて、市内の二次救急に係る救急医療体制の確保・充実に資するため、安房地域医療センターと館山病院が行う救急医療事業の運営経費の一部を補助し、安全・安心な市民生活の維持・確保を図ります。

また、館山市を含む安房地域において、看護師等として働くことを希望し、看護師等養成施設に入学または在学する方に対し、修学資金の貸付を通じて支援することにより、引き続き、看護師等の医療資源の確保を図ります。

高齢者対策については、新たに、成年後見制度利用促進事業を実施します。これは、判断能力が十分でない高齢者等の権利擁護を推進するため、相談支援業務などを行う中核機関を近隣市町と連携して設置運営する事業です。

また、老人福祉法及び介護保険法に基づき、「第9期高齢者保健福祉計画」及び「第8期介護保険事業計画」を策定します。2か年で策定するスケジュールですが、新年度はサービス利用者やサービス提供事業者などへのアンケート調査が主なものとなります。

さらに、今年度から実施している地域づくり事業においては、引き続き、高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を続けられるよう、住民が主体となる地域包括ケアシステムの構築を目的とし、交通弱者の移動手段の検討をはじめとした、地域づくりの推進を図ります。

社会福祉については、地域包括ケアシステムの構築に向け、館山市社会福祉協議会の人員強化を行うため、財政支援を行います。

市民との協働については、平成31年4月から施行する「館山市市民協働条例」の提案制度に即し、新たに市民協働事業補助金を創設します。市制施行80周年を記念し、市民等が自ら考え、実行する事業に対して資金面での支援を行うことで、市民協働の推進を図ります。

防災については、ハザードマップの改訂版を作成します。現在のハザードマップは平成24年に作成したのですが、災害発生時に迅速かつ的確に避難でき、災害による被害の低減に非常に効果的であることから、館山市地域防災計画の改定による津波浸水想定区域や土砂災害警戒区域等の見直しを反映し改訂を行います。

また、最近の異常気象に伴う避難所開設の増加に鑑み、不織布やアルファ米など災害用の備蓄品の拡充、緊急時に適切な避難行動がとれるよう指定避難場所の看板や災害用ヘリサイン整備についても拡充します。

さらに、災害時の情報伝達については、今年度から新たに実施した電話による一斉情報伝達を引き続き実施するとともに、防災行政無線については、デジタル化事業の完了に伴い、既存の防災行政無線の劣化調査業務を行います。

加えて、地域の防災力向上を目的とした防災士養成について、自主防災会又は受講者の負担で研修を受講し資格を取得した場合、研修受講費用に対して助成を行い、館山市地域防災リーダーとして任命させていただき、地域防災力の向上を図ります。

消防については、老朽化した消防ポンプ車の更新、津波浸水想定区域内にある消防団詰所の高台への移転に伴う消防団詰所の建設、耐火性の防火服の新規導入、正木地区における防火水槽の新設など、消防活動で使用する施設や資機材などを整備し、消防力の充実強化を図ります。

また、現在、活発に活動している女性消防部について、引き続き支援を行います。

【行政サービスの維持向上に努める】

館山市の地方創生に関する施策をまとめた『総合戦略』の計画期間が平成31年度に終了し、また、市の長期的なまちづくりの指針である『第4次館山市総合計画』の『前期基本計画』の計画期間が2020年度に終了することから、それぞれの更新に当たり、効率的・効果的な計画策定を目指すため、市民意識調査や課題分析など、策定に係る支援業務を委託します。

電子自治体に関する取組については、事務の効率化を目標としたペーパーレスの取組として、タブレット型端末等を導入するなどの環境整備を行います。

また、市のホームページの音声読み上げサービスなど情報伝達の強化を図ります。

館山市の大型バスについては、購入から26年が経過し、走行距離は約62万キロに達していることから老朽化も著しく、また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、様々なイベントの開催など、これまで以上に、使用頻度の増加が想定されることから、館山市のPRのラッピングを施した大型バスに更新し、市民活動等支援の維持向上を図ります。

行財政改革の推進については、平成30年4月策定の『第三次館山市行財政改革方針』に基づき、「民間委託の推進」や「歳出の削減」を中心に、具体的な取組を実行していきます。

「民間委託の推進」については、平成31年4月から、市営プール施設及び老人福祉センターに、指定管理者制度を導入し、運営の効率化を図りながら、民間事業者ならではのノウハウを活かし、市民サービスの向上を図ります。また、館山城及び城山公園等についても、指定管理者制度の導入を目指します。

さらに、これまで市の職員が行ってきた、電話交換・郵便などの定型・反復的な業務については、庁内に新設する総務事務センターにまとめて、包括的に民間事業者へ委託します。この取組により、職員の労力

を削減するとともに、市民ニーズに対応するための企画・立案に集中できるように組織体制を整えていきます。

「歳出削減の取組」については、これまでも見直しを続けてきましたが、近年の人口予測や財政状況を踏まえ、より市民の皆様の目線を取り入れた取組が必要であることから、無作為抽出で選ばれた市民が事業の必要性を選択する、市民判定人方式の「事業仕分け」を実施し、既存事務事業の見直しを行います。

以上申し上げました諸施策を遂行するための予算として、平成31年度の館山市一般会計歳入歳出予算の総額は、193億7,900万円となり、前年度予算に対し、14億2,600万円、7.9パーセントの増となります。

また、債務負担行為としては、事務用機器等の使用料、賃借料及び保守等委託料等25件を設定しました。

市債としては、大型バス購入事業等18件、12億3,380万円を予定し、一時借入金については、最高額を15億円としました。

以上が議案第2号の概要ですが、次に、議案第3号から順次その概要を申し上げます。

▼各議案の概要について

まず、議案第3号 平成31年度館山市国民健康保険特別会計予算ですが、歳出については、過去の実績や被保険者数の動向により千葉県が積算した額を参考に、医療費等の保険給付に係る経費を計上しました。歳入については、一般会計から4億4,667万1,000円の繰入措置を講じ、歳入歳出それぞれ58億4,004万7,000円を計上しました。

次に、議案第4号 平成31年度館山市後期高齢者医療特別会計予算ですが、歳出については、後期高齢者医療に係る後期高齢者医療広域連合納付金を計上しました。歳入については、一般会計から1億9,677万1,000円の繰入措置を講じ、歳入歳出それぞれ7億5,306万2,000円を計上しました。

次に、議案第5号 平成31年度館山市介護保険特別会計予算ですが、平成29年度に策定した第7期介護保険事業計画等を勘案し、歳入については、一般会計から9億1,659万8,000円の繰入措置を講じ、歳入歳出それぞれ59億1,759万3,000円を計上しました。

次に、議案第6号 平成31年度館山市下水道事業特別会計予算ですが、歳出として、管理費では、鏡ヶ浦クリーンセンターに係る維持管理費等を計上し、また、建設費では、污水管渠の建設工事費等を計上しました。歳入としては、一般会計からの繰入金4億8,562万7,000円を含めて、受益者負担金、下水道使用料、国庫補助金及び市債等を見込み、歳入歳出それぞれ7億9,920万8,000円を計上しました。また、市債としては、下水道事業債及び資本費平準化債等を合わせて、2億220万円を計上しました。

以上、各会計の平成31年度予算の概要について説明申し上げましたが、一般会計予算総額193億7,900万円、特別会計予算の合計額133億991万円、一般会計及び特別会計を合わせた予算総額は、326億8,891万円となり、前年度予算に対し、16億4,798万8,000円、5.3パーセントの増となっています。

次に、議案第1号及び議案第7号から議案第22号までの概要について説明します。

議案第1号 平成30年度館山市一般会計補正予算（第9号）ですが、歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ2,500万円を追加し、総額188億5,282万2,000円としようとするものです。

歳出としては、総務費で、ふるさと納税の寄附の増加に伴う返礼品代及びクレジット収納システム手数料の増加が見込まれることによるふるさと納税推進事業で2,500万円の増額をお願いしようとするものです。

また、これに伴い歳入として、財政調整基金繰入金を増額しようとするものです。

次に、議案第7号 館山市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定についてですが、館山市立中学校生徒の自死といじめに関する第三者調査委員会による報告書の提出が平成30年9月10日に行われ、同委員会の事務が完了したため、同委員会の設置に係る規定を削除しようとするものです。

また、それに伴い、非常勤の特別職の職員に係る報酬及び費用弁償に関する条例の一部を附則により改正しようとするものです。

次に、議案第8号 館山市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」により時間外労働の上限規制等が導入されたことに伴う人事院規則の改正に準じ、所要の改正を行おうとするものです。

次に、議案第9号 館山市職員給与条例等の一部を改正する条例の制定についてですが、千葉県人事委員会の勧告に準じて、館山市職員の給与改定を実施しようとするものです。改正の内容としては、給料表について、若年層に重点をおいて、平均0.2%の引上げを行うとともに、期末・勤勉手当について、民間との支給割合に見合うように0.05月分を引き上げ、年4.45月分としようとするものです。

また、市長等特別職の期末手当について、一般職の勤勉手当の支給割合が改正されることとの均衡を考慮し、改正をしようとするほか、所要の改正をしようとするものです。

次に、議案第10号 館山市森林環境譲与税基金条例の制定についてですが、平成31年度税制改正において森林環境税及び森林環境譲与税が創設されることから、市町村が実施する森林整備等に必要な財源に充てるために、基金を設置しようとするものです。

次に、議案第11号 館山市神余地区に係る公共的施設の総合整備計画を変更することについてですが、現在計画期間中である「館山市神余

地区に係る公共的施設の総合整備計画」について、平成31年度実施予定の市道7035号線外1線の道路拡幅工事に係る測量及び設計を新たに計画事業として位置付けるため、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」に基づき、総合整備計画を変更することについて議会の議決を求めようとするものです。

次に、議案第12号 館山市西岬（西）地区に係る公共的施設の総合整備計画を変更することについてですが、現在計画期間中である「館山市西岬（西）地区に係る公共的施設の総合整備計画」について、平成31年度から32年度にかけて実施する予定の市道4040号線の法面補修工事を新たに計画事業として位置付けるため、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」に基づき、総合整備計画を変更することについて議会の議決を求めようとするものです。

次に、議案第13号 交通安全都市宣言についてですが、宣言をした昭和40年と比較して、現在の時代背景や交通事情は大きくかい離していることから、現状に見合った内容に見直すことで、交通事故の撲滅に向けた強い姿勢を示そうとするものです。

次に、議案第14号 館山市博物館設置条例の一部を改正する条例の制定についてですが、指定管理者が管理を行うことができるようにしようとするものです。

次に、議案第15号 館山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてですが、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が改正されたことに伴い、放課後児童支援員の資格要件を変更しようとするものです。

次に、議案第16号 館山市漁港漁場整備事業分担金徴収条例についてですが、漁港漁場整備事業を実施する際に、受益者から分担金を徴収

するために、必要な事項を定めようとするものです。

次に、議案第17号 館山市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についてですが、指定管理者が管理を行うことができるようにしようとするものです。

次に、議案第18号 平成30年度館山市一般会計補正予算（第10号）ですが、歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ4億254万2,000円を減額し、総額184億5,028万円としようとするものです。

歳出の追加の主なものとしては、民生費では、国民健康保険特別会計への財政安定支援事業繰出金で2,163万5,000円、平成29年度子ども子育て支援交付金の精算に伴う返還金として341万9,000円、商工費では、土地開発基金により先行取得した洲崎公衆トイレ用地の買戻しを行う観光施設整備事業で154万2,000円、消防費では、消防団事業における火災や台風等による消防団の出動回数が増加したことによる費用弁償の増で150万円、災害復旧費では、平成30年11月21日から22日の豪雨により被災した河川の災害復旧事業で550万円、そのほか、ふるさと納税寄附金の収入増加により、やさしいまちづくり推進福祉基金積立金で757万5,000円、子ども・子育て支援基金積立金で2,960万3,000円、館山市看護師等修学資金貸付基金繰出金で355万5,000円、コミュニティ医療推進基金積立金で956万5,000円、観光振興基金積立金で1,011万2,000円、ふるさと創生奨学基金繰出金で127万5,000円、小谷家住宅保存活用支援基金積立金で122万5,000円、スポーツ振興基金積立金で223万8,000円、フレフレ・たてやま応援基金積立金で1億2,916万6,000円などの増額をお願いするものです。

歳出の減額の主なものとしては、民生費では、国民健康保険特別会計への保険基盤安定繰出金で1,911万9,000円、後期高齢者医療特別会計への保険基盤安定繰出金で845万4,000円、児童手当費で2,500万円、児童扶養手当費で3,000万円、私立保育園運営委託事業で3,000万円、施設型給付費負担金で1,000万円、保

育所運営費補助金で500万円，公立保育所に係る非常勤職員賃金で1,500万円，保護人員減少等に伴う生活保護事業で3,439万4,000円，衛生費では，ごみ指定袋製造等業務委託契約の事業費確定に伴い，ごみ指定袋製造等業務委託料で763万円，三芳水道企業団に対する高料金対策補助金で1,165万5,000円，南房総広域水道企業団の内部留保資金で対応したことにより，南房総広域水道企業団補助金で715万3,000円，南房総広域水道企業団出資金で8,590万6,000円，土木費では，国の社会資本整備総合交付金の減額等に伴い，道路新設改良事業で804万円，船形館山線道路整備事業で2億4,025万6,000円，非常勤職員の雇用人数及び雇用期間の確定に伴う賃金の減等により，公園管理事業で567万6,000円，下水道事業特別会計繰出金で2,648万1,000円，教育費では，給食提供者数の確定に伴う給食材料購入費の減により，学校給食事業で624万8,000円などの減額をお願いしようとするものです。

以上，歳出の主なものについて説明しましたが，これらの補正財源として国有提供施設等所在市町村助成交付金，使用料及び手数料，財産収入，寄附金及び諸収入を増額し，分担金及び負担金，国庫支出金，県支出金，繰入金及び市債を減額しようとするものです。

このほかに，繰越明許費として，年度内に完了しない見通しとなった道路等維持事業外4件の追加と，道路新設改良事業外1件の変更，また，地方債の補正として，防災行政無線整備事業外5件の変更をお願いしようとするものです。

次に，議案第19号 平成30年度館山市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）ですが，歳入歳出予算の補正として，歳入歳出それぞれ5億5,967万6,000円を追加し，総額64億7,361万6,000円としようとするものです。

歳出の内容としては，一般被保険者療養給付費で2億8,023万円，財政調整基金積立金で2億1,000万円，過年度療養給付費等負担金返還金で6,944万6,000円の増，また，歳入では県支出金，繰入金及び繰越金を増額しようとするものです。

次に、議案第20号 平成30年度館山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）ですが、歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ845万4,000円を減額し、総額7億2,983万1,000円としようとするものです。

歳出の内容としては、保険基盤安定繰入金の額が確定したことによる後期高齢者医療広域連合納付金で845万4,000円の減、また、歳入では繰入金を減額しようとするものです。

次に、議案第21号 平成30年度館山市介護保険特別会計補正予算（第3号）ですが、歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ834万1,000円を追加し、総額61億641万6,000円としようとするものです。

歳出の内容としては、第1号保険料の余剰金を介護給付費準備基金に積み立てる介護給付費準備基金管理事務で834万1,000円の増、また、歳入では国庫支出金を増額しようとするものです。

このほかに、債務負担行為として、介護保険システム運用に係る賃借料及び委託料の追加をお願いしようとするものです。

次に、議案第22号 平成30年度館山市下水道事業特別会計補正予算（第3号）ですが、歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ3,654万2,000円を減額し、総額7億7,190万4,000円としようとするものです。

歳出の主なものとしては、システム導入事業で108万円、鏡ヶ浦クリーンセンター維持管理包括的民間委託事業で2,353万6,000円、ストックマネジメント計画策定事業で320万円、公共下水道第2期整備事業で762万7,000円の減など、また、歳入では、諸収入を増額し、使用料及び手数料、国庫支出金、繰入金及び市債を減額しようとするものです。

このほかに、地方債の補正として、下水道事業外1件の変更をお願いしようとするものです。

以上、市政運営についての私の所信を申し上げますとともに、新年度に

おける主要な施策の概要と諸議案を説明申し上げましたが、この会期中、追加議案として、人権擁護委員候補者の推薦について上程する予定です。また、議案第1号については、本日先議をお願いしたいと存じます。

▼ 結びに

繰り返しになりますが、本年は、平成に続く新たな時代の幕開けを迎えるとともに、館山市においては『市制施行80周年』という大きな節目を迎えます。

80年という長きにわたり、たゆまぬ努力により、この館山市の礎をここまで築き上げてこられた先人たちに心から感謝申し上げますとともに、これから90年へ、そして100年へと、新たな時代に向けたスタートの時でもあります。

私は、館山市が市制施行100年という時代を迎えたとき、健康で元気な声が響きわたり、子供たちの未来に夢と希望が育まれ、「住んでよかった」、「また住みたい」と実感できるようなまちづくりを進めてまいります。

市長4期目を、これまでの集大成とすべく、私の政治目標である「館山市を日本でいちばん住みやすいまちに」の実現に向け、「オール館山」で、まちづくりに全力でチャレンジしてまいります。

議員各位並びに市民の皆様のより一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。私の施政方針とさせていただきます。

何卒、よろしくお願い申し上げます。